

各人権課題の現状と課題、施策の方向性

3. 子ども・若者の人権

平成30年度人権に関する市民意識調査結果 ()内の数値は平成24年度の数値

1. 子どもの人権問題について関心がある人の割合 87.3% (83.8%) (17項目中、2番目の高さ)
2. 子どもの人権についての考え

設問	賛成	反対
①子どもは、大人になるまで家庭や学校の決まりごとに口を出すべきではない	10.3% (—)	<u>87.0%</u> (—)
②競争の激しい社会だから遊びの時間を削ってでも子供を塾や習い事に行かせるのはやむをえない	18.7% (—)	<u>79.1%</u> (—)
③いじめは、いじめられる側にもそれなりに問題がある	38.9% (—)	<u>58.6%</u> (—)
④子どものしつけのためなら、時には親が体罰を加えることはやむをえない	40.0% (45.8%)	<u>56.9%</u> (51.4%)

・網掛けのほうが、子どもの人権を守ろうとする立場に立つ回答

・①の「子どもの意見表明権」、②の「休息・余暇・レクリエーション・遊びへの権利」については、子どもの人権を守ろうとする回答が8割前後となりましたが、③の「いじめ」と④の「体罰」の質問では、5割台後半と低くなっており、「いじめを受ける側にも問題がある」、「しつけのための体罰を容認する」と考えている方も多くおられます。

平成30年度人権に関する兵庫県民意識調査結果(抜粋)

1. 子どもに関することで、人権上、特に問題があると思われることについて(回答は3つまで)

- ①子どもに心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりすること 50.2%
- ②子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたりすること 39.7%
- ③インターネットを使ったいじめが起きていること 35.1%
- ④貧困のために進学や就職が困難になったり、健康な生活ができなかったりすること 31.4%
- ⑤保護者がいうことを聞かない子どもにしつけのつもりで体罰を加えること 27.5%
- ⑥いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること 25.7%
- ⑦親の事情などによって、子どもが無国籍や無戸籍になること 14.1%
- ⑧ビデオ、インターネットなどで子どもを取り巻く性情報のはんらん 10.8%
- ⑨児童買春や子どものヌード写真・映像を商品化すること 8.9%
- ⑩教師が体罰を加えること 7.6%
- ⑪学校や就職先の選択などについて、大人が子どもの意見を無視すること 4.8%

国・県の主な動向

- ①国 子どもの貧困対策の推進に関する法律の施行(H26.1月)
- ②県 兵庫県いじめ防止基本方針の改定(H29.3月)
- ③国 児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の施行(R2.4月)

丹波市の主な取組

- ①住民人権学習の推進(R1年度学習テーマ 子ども・若者の人権)
- ②FMラジオ、広報紙による啓発
- ③児童虐待の未然防止や早期発見への取組
- ④児童虐待防止に向けた啓発活動(11月オレンジリボン運動、講演会の実施など)
- ⑤要保護児童対策地域協議会における情報共有と関係機関との連携
- ⑥いじめ暴力防止に向けた標語の募集(7~9月)
- ⑦いじめ報告・相談アプリ「STOP it」の導入(中学生対象)
- ⑧子育て世代包括支援センターにおける妊娠期から子育て期にわたる保護者支援
- ⑨子育て学習センターやPTCA活動と連携した家庭教育の学習機会と情報の提供
- ⑩子ども・若者サポートセンターにおける子ども若者の社会復帰のための相談及び支援
- ⑪丹波市教育支援センター(レインボー教室、学校いじめゼロ支援チーム、教育相談室)における不登校やいじめなどへの支援

丹波市の主な数値等

- ①児童虐待に関する相談件数(R1年度) 延べ25件
- ②中学校における不登校生徒の出現率(R1年度) 3.2%
- ③引きこもりに関する相談件数(R1年度) 927件
- ④居場所活用件数(R1年度) 延べ491件
- ⑤就学援助費給付児童・生徒数(R1年度) 要保護2人、準要保護567人
- ⑥「丹波市いじめ・暴力ゼロ市民運動」標語(R2年度) 応募1,492件(一般25件、小中学生1,467件)
- ⑦いじめ報告・相談アプリ「STOP it」相談件数(R1年度) 26件

主な課題と施策の方向性

- ①子ども・若者の人権を尊重する意識を高める必要がある。
⇒ 子ども・若者の人権を尊重する教育・啓発の推進
- ②子どもへの虐待の防止と虐待を受けた子どもへの支援が必要である。
⇒ 虐待の早期発見と早期対応、組織の連携強化、解決に向けた取組、保護者への支援
- ③いじめ・暴力の防止と不登校への支援をする必要がある。
⇒ いじめの早期発見と早期対応、いじめ・暴力の防止に向けた教育・啓発の推進、不登校への支援体制の整備、組織の連携強化、解決に向けた取組、保護者への支援
- ④引きこもり等により社会との関係が築きづらく孤立しがちな子どもや若者を支援する必要がある。
⇒ 子どもや若者と社会をつなぐ支援や居場所作りの充実
- ⑤子どもの貧困の解決にむけた取組が必要である。
⇒ 庁内の連携体制の強化、子どもの貧困対策の推進
- ⑥子どもが健やかに成長していくための支援や環境作りが必要である。
⇒ 家庭・学校・地域・行政による連携した青少年健全育成の推進
- ⑦子どもや親が抱える悩みや問題の解決に向けた支援が必要である。
⇒ 子どもや親に対する相談・支援体制の充実
- ⑧教職員や保育教諭などが子どもに関わる問題の解決に向けた取組が必要である。
⇒ 教職員、保育教諭の資質・向上を図る研修の推進